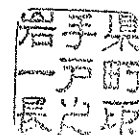


一地第 32 号
平成 19 年 4 月 13 日

国土交通省道路局長 殿

一戸町長 稲葉 暉



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

平成 19 年 4 月 2 日付け、国道企第 114 号標記について別紙のとおり

提出いたしますのでよろしくお願い申し上げます

中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

(1) 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

当町は300K㎡と広大な面積のなかで、公共交通機関が少ないため、自動車交通が日常生活はもとより経済活動に必要不可欠である。

当町の道路網は、国道4号線が町の中央部を縦貫し、その枝線として県道と町道が放射線状に伸びる構造となっている。

国道4号線は、多くの人や物を運ぶなど岩手県北地域の産業経済と地域生活を支える重要路線であるが、自動車交通はもとより、人の通行のために必ずしも安全で快適であるとはいえない状況である。

特に、一戸バイパス北側付近は、幅員が狭いうえ、急カーブがあり、冬期間はスリップ事故が発生していることから、バイパスの北側延伸による改良整備が望まれる。

一戸バイパス以北には広範な平坦地があることから、道路整備により有効な土地利用が可能となるため経済効果が大きいと考えられる。

また、小鳥谷バイパス北部の未着工区間については、迂回路もなく、急カーブの連続により、冬期間の走行性、安全性に問題があり、さらには、のり面崩壊、土砂流入によりたびたび交通止めになるため、早急な整備が望まれている。

これらの改良整備がなされることにより、防災・緊急医療体制へのアクセスとしての機能も向上し、かつ時間短縮が図られる。

当町においては内陸山岳地帯、積雪寒冷地という地理的条件から、町道等の道路整備が立ち遅れている状況にあり、最も基本的な生活基盤である道路の整備を求める住民の声は切実である。

日常生活における安全性や利便性の向上のための道路整備には、道整備交付金などの道路特定財源を活用して整備しているところであることから、今後においても遅れている地方の道路整備に道路特定財源を重点配分すべきである。

(2) 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

当町の下水道事業整備にあたり、新技術の積極的導入と徹底したコスト削減を行い、通常経費を大幅に削減した実績がある。

町道の整備においても、この手法に習い大幅なコスト削減を目指すこととしているところである。

地方の裁量性を高め、創意・工夫・知恵を導き出すような道路整備を行うためにも、道整備交付金などの補助制度の拡充を図る必要がある。

(3) その他、道路政策や道路の整備・管理全般について

住民生活の快適な住環境と安全・安心な地域づくりのため、次の事項について、提言いたします。

- ① 一戸バイパス北側延伸について
- ② 小鳥谷バイパス北側延伸と4車線供用について
- ③ 道整備交付金の財源確保について
- ④ まちづくり交付金の財源確保について
- ⑤ 汚水処理施設整備交付金の財源確保について
- ⑥ 一級河川馬淵川河川改修に係る財源確保について
- ⑦ 都市計画決定の権限移譲について

添付資料

1. 一戸バイパス北側延伸について
2. 小鳥谷バイパス北側延伸と4車線供用について
3. 道整備交付金の財源確保について
4. まちづくり交付金の財源確保について
5. 汚水処理施設整備交付金の財源確保について
6. 一級河川馬淵川河川改修に係る財源確保について
7. 都市計画決定の権限移譲について

重点提言事業 1

国道4号線一戸バイパスの北側延伸について

一戸バイパス北側付近は、幅員が狭いうえ、急カーブがあり、特に冬期間は車両のスリップ事故が発生していることから、交通安全上1日も早い整備が望まれています。

また、当町は扇状地形により平坦地が限られているなかで、一戸バイパス以北の前田地区は、広範な平坦地があり、道路整備により有効な土地利用が可能となるため経済効果は大きいと考えております。

つきましては、本路線の早期改良整備を提言いたします。

重点提言事業 2

小鳥谷バイパスの北側延伸と4車線供用について

一般国道4号小鳥谷バイパスは、厳しい財政状況下にも関わらず、関係各位のご努力により、計画的に事業推進が図られ、いよいよ平成19年度中、一部供用開始の運びとなっておりますことに対し、衷心より感謝申し上げます。

国道4号は、岩手県北地区の産業経済、何より地域生活を支える重要な路線であります。が、小鳥谷バイパス北部、未着工区間につきましては、迂回路もなく、急カーブの連続により、冬期間の走行性、安全性に問題があり、また、のり面崩壊、土砂流入により、たびたび交通止めとなる等、早急な整備が望まれております。つきましては、事情ご賢察のうえ、小鳥谷バイパス延伸を促進されますよう、提言いたします。

重点提言事業 3

道整備交付金事業の財源確保について

本事業は、一戸町の町道7路線と九戸村の村道2路線及び林道を一体的に整備し、一戸町と九戸村両町村の中心地、工業団地、観光地等へのアクセスを短縮させるとともに、有効に利用されていない施設を利活用することにより、中心地の活性化、工業団地への企業立地による雇用増進及び、観光産業の活性化を図るため、平成18年度から事業実施しており、一定の成果もでていることから、今後においてもさらなる活性化を図るため道整備交付金事業の財源確保を提言します。

重点提言事業 4

まちづくり交付金の財源確保について

農村地域の快適で安心な暮らしの環境づくりのため、都市再生計画において認可を受け、平成 17 年度から平成 21 年度までの 5 年間で実施中であります。奥中山地区は、高原野菜の一大生産地と各種観光施設と産業の振興を進めていますが、住宅整備や道路整備が遅れている状況下で、安定的な まちづくり交付金の財源確保を提言いたします。今後においても一戸地区では中心市街地活性化を図るため道路整備のための財源確保を重ねて提言いたします

重点提言事業 5

汚水処理施設整備交付金事業の財源確保について

本事業は、生活雑排水が増加して河川や農業用排水水路の水質が悪化してきている状況に対し、よりきれいな水環境を取り戻すため、地域の状況に応じて公共下水道と浄化槽を一体的に整備し、多くの人々に憩いと安らぎを与える貴重な財産である自然の保全に努めることにより、地域の生活環境の改善と水質浄化の促進を図ることから、平成 19 年度から事業を実施するところであり、今後においてもさらなる自然環境の保全を図るため汚水処理施設整備交付金事業の財源確保を提言します。

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

一戸町「地球にやさしく住みやすい環境のまち」再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

岩手県二戸郡一戸町

3. 地域再生計画の区域

岩手県二戸郡一戸町の全域

4. 地域再生計画の目標

一戸町は、岩手県の内陸北部に位置し、北上山地と奥羽山脈に囲まれ、南西部に位置する標高 1,018m の西岳を頂点に、北に傾斜する丘陵地がほとんどを占めており、面積 300.11 km² のうち、山林・原野が約 75% を占める人口 15,731 人（平成 18 年 4 月 1 日現在）の高原の町である。また、県内第二の大河・一級河川馬淵川が町のほぼ中央部を北に向かって貫流し、市街地はその河岸段丘上に発達している。

当町は、農業を基幹産業として発展してきた。特に、山間地では稲の生産環境に恵まれない諸条件を克服しながら地域特性に合った様々な農作物を導入し、現在では夏季冷涼な気候を生かした高原野菜の一大産地になっている。中でもレタスの品質は日本一を誇り、ほかにも葉タバコやトマト、サクランボなどの施設園芸、転作水田を利用したリンドウなど、高品質な農産物を生産している。また、広大な土地を利用した畜産も盛んで県内有数の産地となり、牛乳やチーズ、アイスクリームなどの品質の高い乳製品は、内外から高い評価を得ている。

しかし、近年、生活水準の向上や生活様式の多様化に伴い、生活雑排水が増加して河川や農業用排水路の水質が悪化し、自然が持つ浄化機能だけでは対応できなくなっており、自然環境や農作物への影響が懸念されている。

このため、当町では、公共用水域の水質保全を図るため、奥中山地区で平成 6 年度から農業集落排水事業に着手し、平成 8 年度末に全部を供用開始した。公共下水道については、平成 7 年度から事業に着手し、平成 14 年度末に一戸地区の一部を供用開始後、順次供用開始区域を拡大しているところである。浄化槽については、平成 8 年度から個人設置型事業を、平成 15 年度からは町設置型事業を開始して整備を進めている。これらの整備により、平成 17 年度末の汚水処理人口普及率は、37.0% に達したものの、県平均の水準（64.8%）には及ばず、依然として低迷している状況である。

こうしたことから、よりきれいな水環境を取り戻すため、公共下水道、農業集落排水、浄化槽整備について、地域の状況に応じた汚水処理施設の整備を促進し、多くの人々に憩いと安らぎを与える貴重な財産であるとともに、町の個性を際立たせるかけがえのない資源である自然の保全に努める。

また、町民の間でも環境・景観に対する関心が高まってきており、当町においても馬淵川クリーン運動や花いっぱい運動、花壇コンクール、さらにはごみの減量化やリサイクル

- ・公共下水道 平成 20 年度～平成 22 年度
- ・浄化槽（個人設置型） 平成 19 年度～平成 22 年度
- ・浄化槽（町設置型） 平成 19 年度～平成 22 年度

[整備量]

- ・公共下水道 $\phi 75 \sim \phi 250$ L=3,400m
- ・浄化槽 60 基

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

公共下水道 一戸処理区 355 人

浄化槽（個人設置型） 一戸地区ほか 18 人

浄化槽（町設置型） 鳥越地区ほか 257 人

[事業費]

- | | | | |
|-------------|-----|-------------------|-------------|
| ・公共下水道 | 事業費 | 300,000 千円（うち、交付金 | 150,000 千円） |
| ・浄化槽（個人設置型） | 事業費 | 1,764 千円（うち、交付金 | 588 千円） |
| ・浄化槽（町設置型） | 事業費 | 63,180 千円（うち、交付金 | 21,060 千円） |
| ・合計 | 事業費 | 364,944 千円（うち、交付金 | 171,648 千円） |

5-3 その他の事業

- ・一戸町総合開発計画の推進

ごみの減量化やリサイクルに関する啓発として、「出前相談」を継続して実施することにより、町民の意識の高揚を図り、自主的なごみ減量運動やリサイクル運動の活発化を促すとともに、町ぐるみのごみの減量化とリサイクル体制の確立に努める。また、町民との協働により、馬淵川クリーン運動、花いっぱい運動、花壇コンクールなどの実践活動をより充実させ、環境の保全と景観の形成に努める。

6. 計画期間

平成 19 年度～平成 22 年度

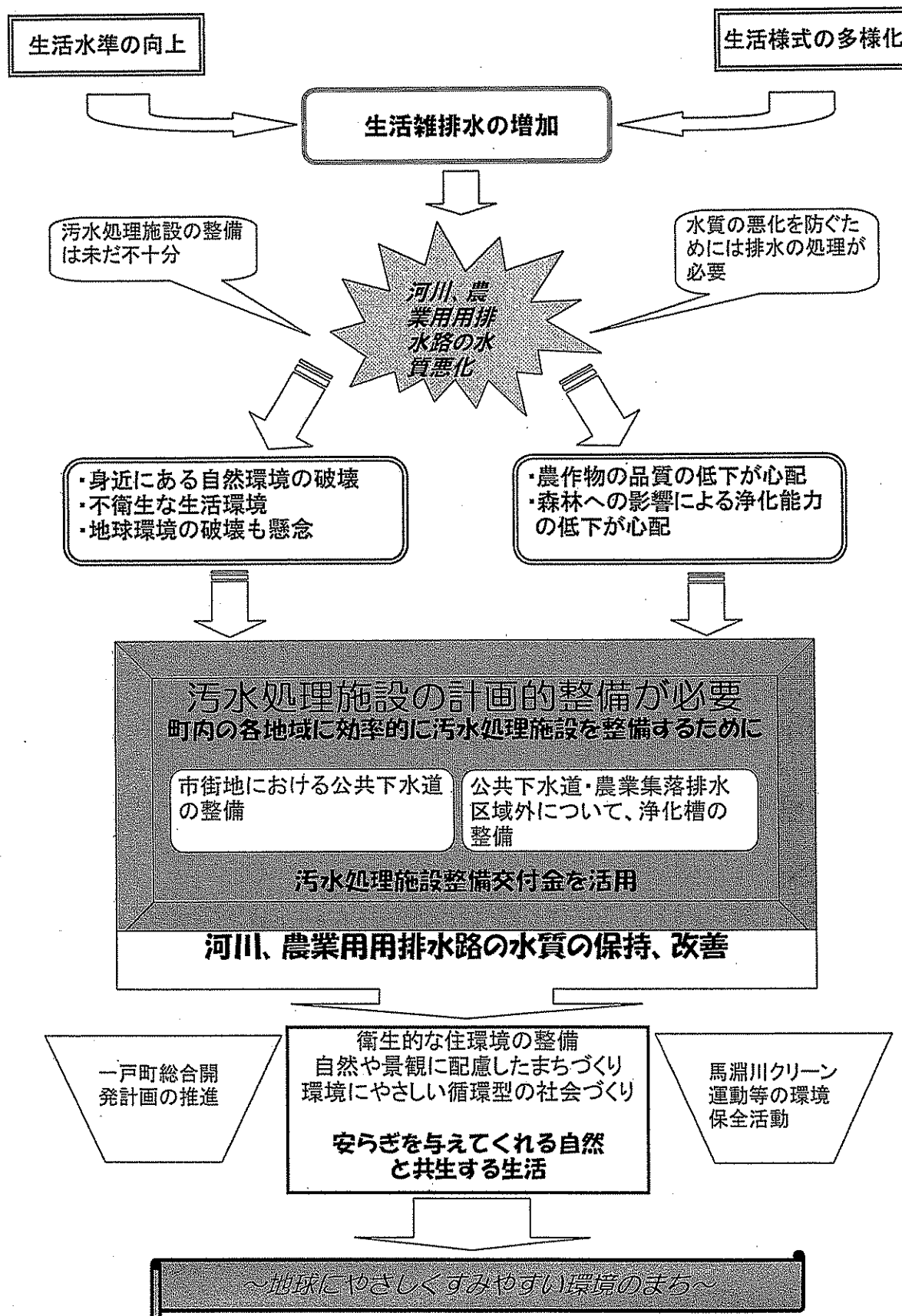
7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、町において4の「目標」に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。また、必要に応じて事業の内容の見直しを図るため「一戸町污水处理実施計画」に照らし、施設の整備状況について評価・検討を行う。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし

一戸町「地球にやさしく住みやすい環境のまち」再生計画イメージ図



重点提言事業 6

一級河川馬渕川河川改修に係る財源確保について

本河川は、岩手県北部から青森県南部を流れる馬渕川水系の本流で岩手県が管理する重要な一級河川であります。 最近の災害による被害は甚大なものがあり町民の財算、生命を守る立場から、早急な河川改修が必要であります。

災害名

10月6日～10月8日 豪雨

被災写真

一戸町

中田橋付近



護岸 越水状況



姉帯 辺廻地区



床上浸水状況



小鳥谷 野中付近



洪水痕跡

